

(財団) 検査ニュース



平素より、佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センターの業務にご協力及びご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回は、「検体ラベルの貼付方法」についてご案内いたします。

なお、財団ホームページ(検査ニュース)にも掲載していますので、ご参照ください。

佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター

■ ■ 検体ラベルの貼付方法について ■ ■ (担当スタッフさまへ)

検体取り違え防止、正確な検査結果提供のため、下記内容をご確認いただきますようお願いいたします。

■ バーコード付き検体ラベルの貼り方について

1. 患者名を記入し、採血容器のシール栓より 1cm 程下から矢印が上向きになる様、縦に 貼り付けてください。
2. バーコードの破れや、しわにならないように 貼り付けてください。
3. 総合依頼書の検体ラベルは依頼書とセットになっています。他の総合依頼書には使用できません。検体取り直しの際はラベル間違いが無いようにご注意ください。
4. 依頼書のラベルの残りは切り離さず、そのままご提出ください。

検体ラベルの貼り方



安全で迅速な検査実施のため、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、臨床検査部臨床検査課へお気軽にお問い合わせください。

佐賀県医師会会員医療機関の先生方の身近な検査室として診療を支援いたします。
ぜひ、検体検査は当財団検査センターのご利用をお願いいたします。